

事務連絡  
令和7年9月11日

会員各位

宮城県行政書士会  
会長 伴 将史  
(公印省略)

## 宮城県収入証紙の販売終了に伴う証紙の購入について

既にご案内のとおり、宮城県収入証紙の販売は令和7年9月末日をもって終了となります。これに伴い、本会における証紙の販売も同日をもって終了いたします。

20万円以下の購入に関して、券種の指定など確実に購入希望の場合は、仕入業務の都合上、下記の日程での販売にご協力をお願いいたします。

- 最終受注日：令和7年9月18日（木）
- 事前に事務局へ電話または収入証紙注文書をFAXしてください。

宮城県行政書士会事務局 TEL：022-353-7213

FAX：022-297-0610

宮城県収入証紙は、令和8年3月末日まで使用可能です。また未使用の収入証紙については、令和12年9月末日まで宮城県において払い戻しが可能とされていますので再度お知らせいたします。証紙の還付等につきましては、宮城県ホームページをご確認ください。

9月18日以降も在庫がある限り、20万を超える大口の購入を含めて9月末日まで通常通り販売いたします。販売終了までの間、本会での証紙の販売について何卒ご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。